

日本科学者会議
京都支部ニュース

2月号 No.432

2020年2月12日発行

Tel/Fax : 075-256-3132

E-mail : jsa-kbranch3132@mbox.kyoto-inet.or.jp

URL : <http://web.kyoto-inet.or.jp/people/jsa-k/>

ゆうちょ銀行振替口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：01050-6-18166

ゆうちょ銀行総合口座 加入者名：日本科学者会議京都支部 口座番号：14480-2800181

上記総合口座を他金融機関からの会費振り込みの受取口座として利用される場合は以下の内容を指定して下さい。

店名：四四八（読み ヨンヨンハチ） 店番：448 預金種目：普通預金 口座番号：0280018

目次

- 関西技術者研究者懇談会 1月例会（1/12）報告……………2
- 『日本の科学者』読書会 1月例会（1/21）の報告……………3
- 第35回自然科学懇談会（1/25）報告……………5
- 「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」の報告（宗川吉汪）……………6
- 寄稿：運転を再び差止められた伊方原発3号機（富田道男）……………8
- ▼ 2～3月の支部関連行事の案内……………9
 - ・『日本の科学者』読書会 2月例会（2/20）「公共圏における多声性」
 - ・バイバイ原発きょうとプレ企画（2/29）「生きづらい世の中を生きる—原発、貧困、女子、そして——」
 - ・第36回自然科学懇談会（2/29）「宇宙時代に生きる」
 - ・バイバイ原発きょうと（3/7）
 - ・日本科学者会議近畿地区「大学問題シンポジウム」（3/29）
 - ・大学入試の在り方を考えるシンポジウム（3/29）
- ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより……………11

＜今年度会費の納入願い＞

年度末が近づいていますが1月末現在で今年度会費未納者が23名（会員の10%）おられます。このままでは今年度決算が赤字に転落する可能性が多分にあります。未納者には振込用紙を同封していますので、早急に納入していただくようお願い申し上げます。

（支部財政担当幹事・鈴木）

関西技術者研究者懇談会 1 月例会 (1/12) 報告

日 時 : 2020 年 1 月 12 日 (日)

14 時~17 時

場 所 : 国労会館

参加者 : 9 名

報 告 : 中村郁夫 氏

脱原発・脱炭素社会「太陽エネルギーの効率的利用」(中小規模太陽熱・電利用&洋上太陽熱発電)

地球は太陽から 177 兆 KW ものエネルギーを供給されている。

地表で熱となる 47%, 海中に蓄積 23%, 運動エネルギー (風, 波, 海流など) 0.02%, 光合成 0.02%, 宇宙への反射約 30%. 気候変動・地球温暖化, 環境・エネルギー問題を考える上で大きな指標となる。

これは中ないし低緯度地の地表において, 正午 1m² 当たり 1KW のエネルギーに相当する。この太陽のエネルギーは再び宇宙空間に, 赤外線という形で放出されている。

ところが人類は, これまで地球が蓄えてきた石油や石炭を燃やし, 炭酸ガスとして空中に放出してきた結果, 太陽エネルギーの吸収量より放出量が少なくなって, 地球温暖化を起こしてしまったのである。

地球温暖化を防止するためには, 化石燃料の使用をやめ太陽光熱など, 自然由来のエネルギーに転換しなければならない。

太陽熱の利用は, 2015 年調べで風力発電に次いで大きく, 3 位は太陽光発電となっている。

世界の流れは太陽熱利用に向かっているが, 日本は立ち遅れており 2014 年調べで中国の 100 分の 1 に低迷している。

熱エネルギー問題の技術的側面として伝熱工学と熱力学 (熱伝導, ボイル・シャルルの法則, カルノーサイクル・逆カルノーサイクル, ランキンサイクルなど) が重用。

太陽熱集熱器に真空管ヒートパイプを用いると, 平板式に比べ高い効率が得られる。

蓄熱材に水を用いる方法や, 砕石など熱容量の大きい固体を詰めた空気式の方法がある。Y型ゼオライトのような高性能蓄熱材を用いることもある。

また熱蓄熱とって芒硝 (硫酸ナトリウム) などに蓄熱させて液体とし, 固化する際の放熱を利用する方法もある。

勿論, 蓄電池や揚水発電も古くから, エネルギーの蓄積方法として利用されてきた。

特にリチウムイオン電池は, 固体化の研究が進められている。

高効率太陽熱集熱器・蓄熱槽・ヒートポンプ・バイナリー発電・太陽電池等によるシステム化によってどの地域でも中小規模地域分散型エネルギーシステムの構築が可能。

赤道ベルトエリアに国際プロジェクトとして洋上太陽熱発電の検討推進 (世界の気候変動による災害を無くし, 対立から平和共存の世界へ)

討論

★日本は洋上太陽熱発電が有望である

★風力発電の騒音問題はノイズキャンセリングで解決できないか

これからの日程

月 日 : 3 月 8 日(日)

テーマ : 大阪市解体の「大阪都構想」について

て
担当：久志本俊弘

注：2月例会は会場が確保できなかったため
中止します。

3月例会の会場は国労会館地下会議室で
す。

(文責：山口進次)

『日本の科学者』読書会1月例会(1/21)の報告

1月号特集：非正規・不安定雇用女性研究者の今

標記例会が1月21日(火)15時より京都支部事務所で開かれた。参加者6名。1月号特集は、女性研究者・技術者問題委員会がこの間とりくんできた調査の中間報告であり、同委員会の今後の活動を考えるための資料として重要なので、委員会の問題提起を受けとめるため、笹倉論文、調査チーム論文を主としつつ、特集論文すべてに目配し、取り上げた。

朴木佳緒留「[まえがき]非正規・不安定雇用
女性研究者の今—科学技術振興政策の中で」
(報告 清水民子)

本特集の調査が委員会の活動として、2018年度に「調査チーム」を発足させたこと、他団体の量的調査とは異なる「質的調査」によることを述べている。本調査を行う理由として、①文科省による女性研究者支援事業(2006～)への疑問、②非正規職の女性研究者が多いが実態が明らかでない、の2点を挙げています。

朴木佳緒留「ジェンダー平等を実現する支援
策とは?—女性研究者支援事業を手がかり
に」(報告 清水民子)

文科省による女性研究者支援事業は、女性研究者の低比率(とくに理系)改善策として、妊娠、出産、育児など「女性に特有」な諸事象についての負担軽減を主とする支援事業としておこなわれ、一定の成果をあげた。しかし、競争的補助金事業の性格から、女性研究者の多くが所属する文系、小規模、無理解・無関心な機関、非正規雇用の研究者には支援が及ばず、女性研究者の「分断策」ともみなされた。「誰に対して、どんな支援が必要か?」

をあらためて考え直すための本号の特集・調査報告である。

笹倉万里子「非正規雇用女性研究者の問題」
(報告 清水民子)

1 非正規雇用と女性—日本全体での非正規労働者の増加

総務省統計局「労働力調査」により、非正規労働者の増加、その7割近くが女性であることが示されている。

2 非正規雇用と研究者—大学の場合

(1)大学教員における非正規雇用

文部科学省「学校基本調査」2018によれば大学における本務教員数18万7000人に対し兼務教員数19万5000人(国公立全体)。国公立大学の法人化以降、兼務教員増加。

(2)国立大学の財政事情と非正規雇用教員・研究者の増加の関係

基盤的運営交付金の減少、プロジェクトによる雇用などが非正規化の要因である。

3 女性と研究者—大学教員における女性比率

国大協による追跡調査の2019年度版によれば、2018年度、国立大学常勤教員中の女性比率は16.7%(全正規労働者中の女性比率は

32.7%). 非常勤講師の女性比率は24.1%だが本務をもたない非常勤講師の女性比率は40%. 任期付き教員の比率は26.3%だが女性は34.9%と高い。

4 政策との関係

(1) 「同一労働同一賃金」の影響

(2) 無期転換権

(3) 国立大学法人運営費交付金における新しい評価・資源配分の仕組みと「若手教員比率」

2019年度より導入された指標の一つで40歳未満の教員比率であるが、若手を任期付きで採用し、若手でなくなれば雇い止めにするなどが予想され、注意が必要である。

おわりに

「非正規で働く理由」は一般労働者の第1位は「自分の都合のよい時間に働きたい」であるが、不安定雇用の女性研究者の場合「正規の仕事がないから」が第1位である。

JSA 女性研究者・技術者調査チーム「不安定雇用の女性研究者の実情—不安定雇用の立場の女性研究者に関する質的調査の中間報告」(報告 福島知子)

文部科学省は2006年度より「女性研究者支援事業」を開始。理系を中心とした女性研究者の採用・登用を進めている。財源は競争的資金によって実施されているため、対象は大規模大学・有力大学に偏っている。国立大学協会教育・研究委員会男女共同参画小委員会は、継続的にアンケート調査を実施しており、各大学での女性比率や意思決定機関への女性割合の増加などの成果が上がっているとしている。しかし調査は国立大学の正規職に就く研究者に限定されている。女性研究者の多くを占めている私立大学の在籍者の実態把握はできていない。そこで、JSA 女性研究者・技術者委員会は、不安定雇用状態にある

女性研究者を対象に質的調査を実施。本論文はその中間報告である。

不安定雇用の立場にある女性研究者21人にインタビュー。16人を集計。調査内容は、①雇用形式 ②ライフヒストリー③賃金水準が生活に十分な額か④非正規職の研究環境⑤非正規職のメリット・デメリット ⑥不利を克服するための工夫 ⑦ワークライフバランスや子育ての権利保障⑧文科省女性研究者支援事業による効果⑨将来の生活設計⑩その他とされていた。

「正規職」になりたいと思っているが、不安定雇用になったのは希望したからではなく就職先がそれしかなかった。同じ常勤雇用でありながら非正規と正規では研究環境に大きな格差がある。研究者としてのキャリア形成への大きな障害となっている。このことは男女を問わず現代の大学の課題であるとまとめられている。

質的調査を重視したとのこと。聞き取りされた内容は、要領よく集計されている。紙幅にもよるとは思うが、事例として報告することで不安定雇用状態にある女性研究者の生活実態がより鮮明になると思う。

レイフィールド典子「非正規女性教員・女性研究者の労働と研究環境—沖縄県のアンケート調査から」(報告 清水民子)

(要約) 沖縄県内4大学の女性非常勤講師・任期付き女性教員・研究員にアンケート調査を実施、56人から回答を得た。その結果、(1)教育上の課題として教職にある49名について分析、「準備等、授業外に時間をとられる」「研修機会がえられない」「作業スペースがない」などの悩みと「教材費(関連図書経費、文具)」支給などの要望があった。(2)研究上の課題としては「短期契約で雇用が不安定」「支

援が少ない」「交流が少ない」、理系では「短期間で成果を求められるプレッシャー」などが寄せられた。(3)雇用・労働の課題については「雇用不安定」「ワークライフバランスの困難」「給与等の条件」「産休・育休がない」「休暇後の復職の不安」などの訴えと「年齢制限(70歳定年)撤廃」の要望があった。以上から「非正規女性教員・女性研究者への支援を」として「産後の職場復帰支援」「保育環境充実」「研究者間交流の促進」「学会等で実施できるとりくみ」「無期転換の理念の確実な実践」などが必要とまとめている。

廣森直子「非正規専門職女性の困難—図書館司書と研究者」(報告 清水民子)

先行研究として専門職でありながら近年非正規化が進んでいる「図書館司書」について分析をおこなっている著者は、対比しつつ非正規職女性研究者の問題の調査研究をおこなった。国公立大学の有期雇用の経験者10人の資料から、(1)「キャリアをつなぐ」ための不本意就労、(2)「メンバーシップをもらえない」感覚、(3)職場での関係づくりの難しさ、(4)「サイレント」にさせられる構造、(5)「中途半端な地位」ゆえの承認欲求、(6)

怒ることの「しんどさ」と状況への適応、(7)女性的コミュニケーションのジレンマ、(8)ライフイベント選択の課題などを論じ、まずは「要求表明できる環境を整える必要がある」と提起している。

討論・感想(報告 清水民子)

今回の調査の実施に関しては、たとえば京都支部の場合は全国委員会とのつながりが不十分で、調査には関与できなかった。調査チームがパイロット調査として小規模の範囲でおこなったのであれば、今後、全国の支部での調査活動に広がっていくばあい方法・調査内容の検討が必要と思われる。

日本科学者会議が開催してきた「女性研究者・技術者問題シンポジウム」には、かつて「在野研究者」(＝ポストをもたない)の分科会を設けたこともある。京都婦人研究者連絡会議(婦研連)では「非常勤講師」の求人情報を伝えあう活動をしたこともある。

不安定雇用研究者の最大の悩みが「孤立」であるとすれば、交流の「広場」を提供するのが科学者会議のひとつの役割かもしれない。

第35回自然科学懇談会(1/25)報告

「京都の断層環境及び天ヶ瀬ダム・宇治川堤防の危険性」

話題提供・紺谷吉弘氏

さる1月25日(土)、京大楽友会館を会場に上記のようなタイトルの講演会を開催した。参加者は17名であった。

<講演内容>

1. 京都の断層環境

京都市は主要な断層ごとの災害予測マップを発行しているが、阪神淡路大震災や2018大阪北部地震における京都市の被害状況には、

地盤の状況を反映して独自性が見られた。

近年日本の活断層の研究においては、伊豆小笠原弧の衝突とともに、オホーツカク、九州、沖縄における島弧の斜め衝突が注目されている。その結果としての東西圧縮が活断層で取り囲まれた近畿三角地帯にも影響を与えている。特に京都盆地周辺の地下に伏在する花崗岩体が東西圧縮に対する抵抗体として作

用し、断層運動に影響を与えている。花折れ断層の右ずれ、山科盆地両側のサシミ状断層運動などはその好例である。このような東西圧縮の産物としての視点で近畿三角地帯を見直す必要がある。

2. 天ヶ瀬ダムと宇治川堤防の危険性

ダムの直下には幅6mの破碎帯を持つ東西性断層があり、重力性ダムとしてはこの動きに耐えられないであろう。兩岸のダム地盤に関しても、左岸側は先端部がクリープしており、右岸側では断層面が高角なので滑りやすい構造になっている。

ダムの表面には多数の小亀裂が発生・進展しており、台風時の放水による振動や放水路工事のダイナマイトによる亀裂の進展が観測されており、大阪北部地震でも開口性亀裂や斜面崩壊が発生している。

一方、宇治川は秀吉による人工河川を元として、その後、破堤と修復を繰り返して現在までほぼその姿を維持してきたが、天ヶ瀬ダム建設1963で土砂が供給されなくなり、河床低下が進行している。桂川・宇治川・木津川の三川合流部の地下にはボーリングデータによると巨大な砂堆が存在し、これが水をせ

き止めて巨椋の池とその底に厚い粘土層を堆積させたことが明らかになっている。宇治川のデルタはその粘土層を覆っているが、河床低下で粘土層まで浸食が進んでいて今後さらに河床低下が進み災害に発展する可能性が高い。宇治川断層沿いにも水の流路が形成されつつあり、この地下に予定されている北陸新幹線計画は大問題である。

3. 私たちにできること

どう対応すべきか？ それには過去の教訓に学ぶことが重要。2000年の有珠山の奇跡や最近の広島土石流災害の教訓に学ぶべきであろう。

<討論・議論>

・天ヶ瀬ダムは琵琶湖の湖水面調節用の治水ダムであり、もっと貯めて大量に流せるように巨大な放水路（直径26mで日本一）を建設中。

・河床低下の影響の今後の見通し、水力発電の意義の再検討、ダムの表面の亀裂と深部の断層との関係、国交省の対応は無策で傍観するのみ、天ヶ瀬ダムは取り潰すべき、などと活発に議論された。（文責・鈴木博之）

「原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会」の報告

宗川吉注

昨年12月27日、標記の会が発足しました。この会の事務所は京都支部に置かれました。会の目的は、福島原発事故の被災者に発生した甲状腺がんの原因が放射線被ばくであることを2巡目検査についての福島県立医大報告（以下、医大報告）に基づいて明らかにすることです。宗川が会の代表に就任しました。事務局長は奥森祥陽氏（京都・市民放射能測定所）が、会計監査には福島敦子氏（京都支部）

が就任しました。

1月31日、第2回委員会が開催され、福島県「県民健康調査」検討委員会、「甲状腺検査評価部会」、福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターへの要請書の検討を行い、完成した要請書を2月5日付でそれぞれに送付しました。要請書のコピーを次ページに掲げました。

要 請 書

2017年11月30日開催の第8回福島県「県民健康調査」検討委員会「甲状腺検査評価部会」の席上、「甲状腺検査【本格検査(検査2回目)】結果概要<確定版>資料表11に対する検査間隔による発見率の調整例」と題された福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター作成の資料が配布されました。(以下、「県立医大資料」と略)この資料は、第29回検討委員会(2017年12月25日)でも配布されました。

「県立医大資料」では、福島県の地域を避難区域等13市町村、中通り(福島中央部)、浜通り(太平洋岸で避難区域の上下)、会津地方(内陸部)の4地域に分け、それぞれの小児甲状腺がんの発見率が示されています。福島県放射能測定マップによれば、事故当時の大気の放射能は、避難区域が最も高く、中通り、浜通り、会津地方の順に低下しています。

各地域の10万人あたりの甲状腺がんの発見率は、避難区域：中通り：浜通り：会津地方で、53.1人：27.7人：21.5人：14.4人、でした。この結果を、先行検査から本格検査までの各地域の検査間隔から調整して求めた年間10万人あたりの発見率で表すと、21.4人：13.4人：9.9人：7.7人、となりました。

「県立医大資料」の結果は、福島第一原発事故後の福島県の小児甲状腺がんの発症には地域差があり、しかも放射線量に相関するということを強く示唆するものです。

上の発表から1年半も経過した2019年6月3日に開催された第13回「評価部会」において、本格検査(検査2回目)で発見された甲状腺がんと放射線被ばくの関連を否定する「部会まとめ」が発表されました。国連科学委員会(UNSCEAR)の推計甲状腺吸収線

量を用いて、甲状腺がんの発見率と線量との関係を調べたところ両者に関連がなかった、という内容です。「部会まとめ」は同年7月8日の第35回検討委員会に報告され、多数の賛成で了承されましたが、委員の一部から、先行検査の地域分けを踏襲すべき、本格検査で明確な差があった4地域の比較について検討せよ、などの意見が出されました。

私たちは「県立医大資料」に示された結果等の検討から、放射線量に相関して甲状腺がんが発見されていることは明らかであると考えます。(放射線量との相関についての詳細は添付資料をご参照ください。)その上で、福島県「県民健康調査」検討委員会、同「甲状腺検査評価部会」ならびに福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センターに対して以下のことを要請します。

1. 「県立医大資料」から、放射線量に相関して甲状腺がんが発見されているにもかかわらず、何故、貴委員会をはじめ「評価部会」、県立医大がそのことを明確に主張しないのか、その理由を明らかにしていただきたい。
2. 被ばくにより発症した甲状腺がん患者の救済は急務であり、健康調査・検査の充実と拡大、医療費等の援助など、被害者救済において検討委員会の指導性と協力が必須である。この点に関する貴委員会の見解をお示し願いたい。

以上、2020年2月末日までに回答するよう要請します。

2020年2月5日

原発事故による甲状腺被ばくの真相を
明らかにする会

広島高裁の野々上友之裁判長他2名の裁判官は2017年12月13日、阿蘇火山で巨大噴火が起きた場合、その火砕流が到達する危険性があるとして、伊方原発3号機の運転を2018年9月30日まで差止める仮処分を決定しました（以後、野々上決定という。）。しかし2018年9月25日、同じ広島高裁の裁判官三木昌之（裁判長）他2名の裁判官は、四国電力の即時抗告審でこの決定を取り消したので、同機は再稼働されましたが、現在は定期点検により運転を停止しています。

今回の広島高裁での運転差止めの仮処分決定は、山口地裁岩国支部が原告らの運転差止仮処分申立てを却下した（原審）ので、これに対する即時抗告審が原審を取り消し、同時に提訴された本訴の第一審判決が言い渡されるまでは伊方原発3号機を運転してはならないとしました。抗告審を担当した裁判官森一岳（裁判長）、鈴木雄輔および沖本尚紀の三氏は、四国電力の安全対策を審査した原子力規制委員会の審査に不合理があるとして再び運転差止めの仮処分を決定しました（以後、森決定という。）。同じ原発の安全性評価について裁判官によって違いが生じるのは何故か？これまでも大飯原発3、4号機および高浜原発3、4号機について同じことが起きています。大飯・高浜両原発の裁判について、裁判官の記した判決・決定文を詳細に検討してみると、その理由は、電力会社の安全対策や原子力規制委員会の安全審査について、裁判官が福島第一原発のような事故を二度と起こしてはならないとの観点から、また憲法の定める職権行使の規範に則り、安全対策や安

全性審査を検証するかどうかにかかっていることが判りました¹⁾。

裁判官の職権行使の規範を定めた憲法第76条第3項には「すべて裁判官は、その良心に従ひ独立して職権を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と記されています。「良心に従ひ独立して」の「良心」とは、広辞苑（岩波書店、第8版）によれば、「何が善であり悪であるかを知らせ、善をすすめる悪をしりぞける個人の道徳意識。」とあります。また「独立して」とは、当然他の権力からの独立と解すべきです。裁判官は審理にあたり、自身の道徳意識に従って事件における善と悪を見極め、行政からも独立して、判決を下さなければならぬと憲法は定めているのです。その意味で森決定は、一部分でも安全対策とその審査に不合理があると指摘したことにより、憲法順守の立場を明快に示したと言えるでしょう。

今回の森決定について山口裁判弁護団は4項目にわたる声明を出しています²⁾が、その中にこれまでにない表現が見られます。声明の最初に担当裁判官3名の氏名を記し、項目3に「上記3名の裁判官は、双方の主張に真摯に向き合い、疑問点を当事者にぶつけ、証拠を丹念に検討して事実を認定し、法律に基づき、伊方原発3号機の危険性を認めた。行政から独立した司法の役割を見事に果たしてください。3名の裁判官に改めて敬意を表したい。

今後四国電力が申し立てる異議審を担当する裁判官らも、上記3名の裁判官らが見事に果たしてください。決して行政の

後を追って従うのではなく、独立した司法としての役割を果たしていただくよう切に願う。」と記されています。具体的に裁判官の氏名を挙げ「3名の裁判官に改めて敬意を表したい。」というように、弁護団が裁判官に対して敬意を表明するのは珍しいように思います。前回（2017年12月）の野々上決定の際に広島裁判弁護団の出した弁護団声明の第2項目の前半を原文のまま記すと「高等裁判所として現実に原発の運転禁止を命ずるのは、史上初であり、また、被爆地ヒロシマの裁判所においてこれ以上放射線による苦しむ人々を増やさない決定がなされた意義はひとまず大きい。」と決定についてその「意義はひとまず大きい」とは認めますが、裁判官に「敬意を払う」表現はありませんでした。

司法判断に市民の関心と批判が求められるとの弁護士井戸謙一氏の主張（『日本の科学者』2020年1月号の「ひろば」47頁）に応えるには、多くの住民の安全にかかわる原発裁判の場合には特に、「司法ムラの方言書式」で記された判決・決定における不当の問題点を原告ではない一般市民にも解かりやすく「標準語」で示し広めるという事が欠かせません。これは当該弁護団の仕事であり、市民

の関心と批判を期待する以上、市民への広報の責任は重くかつその効果は大きいと思います。また、判決・決定を下すのは事件を担当した裁判官であり、司法判断に市民の関心と批判を求めるためには個々の事案に関する判断の当不当について、裁判官が職権行使規範に則り判断したかどうかについても検証して、裁判官に対する批判も市民に解かり易く示して広報することも当該弁護団の責務ではないでしょうか。判決・決定直後に弁護団が出すA4版2頁ほどの弁護団声明だけで済ましてはならないと思います。

参考資料；

- 1) “市民の目から見た福島後の原発民事裁判” 富田道男著、ウィンかもがわ出版（2019）
- 2) 伊方原発運転差止山口裁判弁護団のホームページより

（ア）弁護団声明

https://saiban.hiroshima-net.org/yamaguchi/pdf/20200117_bengodan.pdf

（イ）決定文入手先

https://saiban.hiroshima-net.org/yamaguchi/pdf/20200117_kettei.pdf

2～3月の支部関連行事の案内

1. 2月読書会

日時：2月20日（木）15:00～17:30

場所：京都支部事務局

『日本の科学者』2月号「公共圏における多声性」

佐々木論文（大倉）／陸奥論文（清水）／山本論文（鈴木）

2. 第10回JSA京都支部幹事会

日時：2月20日（木）18:00～20:00

場所：JSA 京都支部事務局

3. バイバイ原発きょうとプレ企画

雨宮処凛さん対談講演会

日時：2月29日（土）14：00～

場所：こころホール（池坊短期大学 B1F）

テーマ：生きづらい世の中を生きる—原発，貧困，女子，そして——

4. 第36回自然科学懇談会

日時：2月29日（土）13：30～15：30

場所：京大楽友会館 1階会議室

講師：村田隆紀さん（日本物理学会会長・京都教育大元学長・光物性）

テーマ：宇宙時代に生きる

5. 第10回JSA 京都支部ワーキング会議

日時：3月6日（金）13：30～14：30

場所：JSA 京都支部事務局

6. バイバイ原発きょうと

日時：3月7日（土）13：30～

場所：円山公園野外音楽堂

講演：武藤類子さん（福島原発告訴団団長）

「福島原発事故の責任は東京電力旧経営陣にある」

デモ：15：00 出発 市役所前まで

7. 2019年度日本科学者会議近畿地区シンポジウム「大学自治の危機と、その克服に向けて」

主催：日本科学者会議近畿地区会議

日時：3月29日（日）10:00～12:00

会場：京都大学法経七番教室

10:00～10:05 開催趣旨説明 左近拓男（日本科学者会議近畿地区幹事）

10:05～11:00 講演：中嶋哲彦（名古屋大学）

「学問の統制・動員と大学自治の現状」

11:00～11:20 講演：多羅尾光徳（東京農工大学）

「軍学共同の現状と、反対運動に関わって見えてきた課題」

11:20～12:00 総合討論

8. シンポジウム「これからの大学入試のあり方を考える」

主催：大学入試改革おかしんちやう親の会，京都教職員組合，日本科学者会議京都支部など

日時：2020年3月29日（日）13:00～16:30

会場：京都大学法経七番教室

13:00～13:10 実行委員会代表あいさつ

13:10～14:20 講演：羽藤由美（京都工芸繊維大学）

14:40～16:20 シンポジウム

コーディネーター：植田健男（花園大学）

パネリスト：高校生，高校生の保護者，高校教師

◆ ◆ ◆ 支部幹事会・ワーキング会議だより ◆ ◆ ◆

第9回支部幹事会（1月21日）と第9回ワーキング会議（2月7日）の報告です。

1. 会員の現況（2月7日現在）

一般会員 215，特別会費会員 3，家族割り特別会費会員 3，

若手会員 7，若手特別会費会員 11，合計 238

読者 3

2. 会費納入状況（1月24日現在）

今年度未納者：一般 17/215，特別会員 0/3，家族割 0/3，若手 3/6，若手特別 3/11

18年度未納者：一般 8名，若手特別 3名

17年度未納者：一般 4名，若手特別 1名

3. 会計報告（1月）

2019年度累計

2019年度1月決算

収入累計 2,868,474 円

1月収入合計 83,628 円

支出累計 2,855,901 円

1月支出合計 304,815 円

収支累計 12,573 円

1月分収支 -221,187 円

前年度繰越 419,566 円

前月繰越金 653,326 円

1月末残高 432,139 円

1月末残高 432,139 円

5. 12月～1月の支部関連行事（支部ニュース1月号発行～2月号発行）

1月14日（火）支部ニュース1月号発行，「日本の科学者」2月号発行

1月17日（金）京大に求める会 役員会

1月21日（火）1月読書会

1月21日（火）第9回支部幹事会

1月25日（土）自然科学懇談会

1月31日（金）原発事故による甲状腺被ばくの真相を明らかにする会 委員会

2月6日（木）入試問題シンポ実行委員会

2月7日（金）第9回ワーキング会議

2月8日（土）京大に求める会連続企画第3回シンポジウム

2月8日（土）JSA 気候目標中期計画研究委員会

2月9日（日）近畿 JJS サポーター会議

2月12日（水）支部ニュース2月号発行，「日本の科学者」3月号発行

（文責：宗川吉汪）